

耐震診断から
耐震補強へ

あなたの家の耐震診断は、お済みですか？

町では国と県の補助により、将来発生が予想されている東海地震に備え、住宅の耐震診断・耐震補強事業に取り組んでいます。

ステップ1 耐震診断を受けてみませんか？

〈耐震診断の対象となる住宅〉次の全てに該当する住宅です。

- ①昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建て住宅
- ②在来工法で階数が2階以下の住宅（ツーバイフォー工法や非木造の住宅は対象外）
※診断費用は、国・県・町が負担するため無料です。



ステップ2 まずは簡易診断（無料）から

耐震診断士が外観調査等簡易な方法で地震に対する安全性を評価します。調査の当日は立会いをお願いします。

ステップ3 より詳しい精密診断（無料）へ

簡易耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された住宅で希望される場合には、より精密な診断を行います。工学的な方法で、より正確に耐震性能を評価すると共に、耐震補強の方法とそのため概算工事費をご提案します。調査の当日は立会いをお願いします。

ステップ4 耐震工事に補助します（上限60万円の補助）

精密診断の結果、総合評点が1.0未満の場合で耐震補強工事を行う場合、工事後の総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回る場合には、耐震工事費用の2分の1（限度額60万円）を補助いたします。

☆平成24年度の受付期限は、10月31日までです。

申込順で受け付けておりますので、予定件数に達したときは翌年度の実施とさせていただきますのでご了承ください。

■お問い合わせ及び申込先
下諏訪町役場 建設水道課 都市整備係
☎27-1111（内線244）

総合評価表（診断結果）	
評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0～1.5未満	一応倒壊しない
0.7～1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

6月の特設相談所開設のお知らせ

～ひとりで悩まないで、人権擁護委員にご相談ください～

- 日 時 平成24年6月2日（土） 午前10時から午後3時まで
- 場 所 下諏訪町老人福祉センター 2階 会議室
- 担 当 者 下諏訪町人権擁護委員
- 相談内容 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題について相談を受け付けます。いじめ・体罰・不登校・児童虐待・部落差別・男女差別などの差別問題外国人の問題、家庭内（夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等）借地・借家、近隣のもめごと、悩みごとなど
※相談は無料で秘密は堅く守ります。難しい手続きもありません。予約等も必要ありませんので、直接会場にお越しください。
- お問い合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 生活環境係
電話27-1111（内線143）
長野地方法務局諏訪支局 電話52-2440

～行政相談について（予約不要）～

当日は、同じ会場で国行政相談委員による行政相談所も併設します。時間は午後1時から3時までです。お気軽にお出かけください。

新 人権擁護委員の紹介

平成24年4月1日から前任の高橋美代子さんの後任として
清水康子さんが就任しました。



社東町

結婚衣装等の貸出しを行っています

【貸出料金】

内 訳		金 額
花嫁	打掛一式	43,000円
	付け下げ	4,500円
	振袖一式	16,000円
花婿	丸帯	2,500円
	和装一式	11,000円
一 般	袴	3,500円
	モーニング	4,500円
	留袖	4,500円
	袋帯	2,500円
	喪服一式	3,500円
	掛け衣装	4,500円
	七五三衣装（男児用・女児用）	5,000円
	女性用はかま（帯含む）	4,500円
	その他（ぞうり、バッグ等）	500円

お気軽にご利用ください！

下諏訪町生活改善実行委員会では、町連合婦人会へ委託し、冠婚葬祭等の衣装（振袖・留袖等）の貸出しを行っています。貸出し衣装の公開は毎月2回行っていますので、是非ご利用ください。

（衣装公開日は、毎月クローズアップしすわ紙上でお知らせします）

★公開場所 下諏訪総合文化センター2階「和室」



【平成24年度 下諏訪町貸衣装公開日日程表】

月	日	曜 日	時 間
4	7	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	15	第3 日曜日	午後1時～午後4時
5	12	第2 土曜日	午後1時～午後4時
	20	第3 日曜日	午後1時～午後4時
6	2	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	17	第3 日曜日	午後1時～午後4時
7	14	第2 土曜日	午後1時～午後4時
	22	第4 日曜日	午後1時～午後4時
8	4	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	19	第3 日曜日	午後1時～午後4時
9	15	第3 土曜日	午後1時～午後4時
	28～30	文化祭中	午前9時～午後4時
10	13	第2 土曜日	午後1時～午後4時
	21	第3 日曜日	午後1時～午後4時
11	3	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	18	第3 日曜日	午後1時～午後4時
12	1	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	16	第3 日曜日	午後1時～午後4時
1	5	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	20	第3 日曜日	午後1時～午後4時
2	2	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	17	第3 日曜日	午後1時～午後4時
3	2	第1 土曜日	午後1時～午後4時
	17	第3 日曜日	午後1時～午後4時

■お問い合わせ先 下諏訪町生活改善実行委員会 【事務局】健康福祉課内（内線231・232）